脱炭素社会のために森林吸収系クレジットを取得

岐阜県森林公社と木曽三川水源造成公社では、平成24年度から経営改善の取り組みの一つとして、Ｊ－クレジット（旧Ｊ-ＶＥＲ）制度に取り組んでいます。

Ｊ-クレジット制度とは、環境省などが管理する国の制度です。両公社では、間伐による森林整備によって管理された森林が吸収するCO_2をクレジットとして販売しています。

企業などは、二酸化炭素などの排出量削減目標に達しなかった排出量について、公社のクレジットを取得して埋め合わせ（カーボン・オフセット）したり、森林保全活動を応援したりすることができます。

昨今は、ＳＤＧｓや2050年カーボンニュートラルなど地球温暖化対策への企業などの関心の高まりを受け、両公社では金融機関とビジネスマッチング契約を締結。環境保護に意欲的な顧客企業の紹介を受けて、公社のクレジットを購入いただいています。

これにより、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量を削減するための取り組みを地域に広げるとともに公社分収造林地の保全につなげています。　【森林公社総務課　坂本】

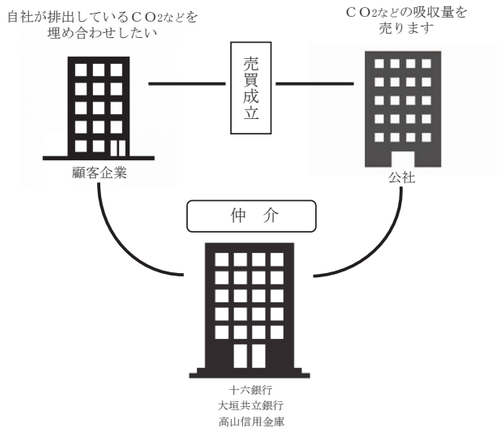

▲金融機関の紹介で公社クレジットを購入いただいた３社に感謝状を贈りました

脱炭素化の取り組みを
YouTubeで配信中！

※契約者のみなさまへのお願い

○相続などにより契約の名義人が変更になった場合。
○住所や連絡先などに変更があった場合。
○契約代表者を変更した場合。
これらの変更があった場合は、当公社へご連絡ください。
ご連絡がない場合、公社からの大切な文書をお届けすることができません。
また、事業推進に支障が生じる場合があります。みなさまのご協力をお願いいたします。

森の息吹

第12号
令和４年10月発行

公益社団法人岐阜県森林公社
【URL】https://gifu-shinrin.or.jp/　✉ info@gifu-shinrin.or.jp
〒501-3756　岐阜県美濃市生櫛1612-2　岐阜県中濃総合庁舎内
☎ 0575-33-4011（内線415）　FAX　0575-46-8409

『令和３年度事業の報告』

公社が設立した当時に植林した木も今年で56年を迎え、県内全域にある約１万４千haの分収造林地の約９割が間伐時期を迎えています。

現在の公社の主な事業は、間伐した木材を搬出し、販売する「利用間伐」です。

令和３年度は、利用間伐を209ha行い、8,845 m^3の間伐材を販売しました。

販売収入は、ウッドショックの影響による木材価格の高騰もあり、前年度と比べ約1.7倍の約１億７百万円の収入を得ました。販売した間伐材の用途は製材用が約３割、合板用が約２割、チップ用が約５割となっています。

また、伐採した間伐材を搬出するために必要な作業路開設を5,573m、作業路補修を9,613m行いました。

昨年度は新たな取り組みとして、地形的に作業路が開設できない契約地において従来型の架線による間伐材の搬出に取り組みました。（詳細は本書第２面に掲載）

近年、ICTなどの先端技術の活用が盛んになっており、森林公社でも現地調査や測量において航空レーザー計測データの活用やドローンによる写真撮影などを取り入れて皆様の分収造林地の管理や事業の効率的な実施に努めているところです。

今後とも公社では、皆様のご協力を得ながら事業推進に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

【森林公社森林整備課　坂下】

▲枝払い、測尺、玉切りを連続して行うプロセッサ（郡上市）

▲のり面の高さを低く抑え、災害防止効果や森林施業がしやすくなる工夫をした波形線形の作業道（美濃市）

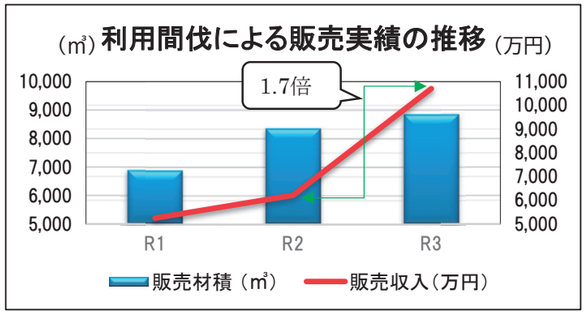

架線による木材生産の取り組み

「あの山で切捨て間伐をやるのはモッタイナイ」そう思いながら10年以上眺めるだけだった山から、令和３年度、木材を搬出する間伐ができました。何度歩いても有効な作業道を計画できなかった奥山で、ヒノキ林の地表に光が差し、明るくなった林内と丁寧に丸太が集められた様子に感動を覚えました。「こんな技術があるのか…林内に丸太が残っていない」

公社の山は奥地に位置し、急峻な山も多く、作業道や高性能林業機械による利用間伐に適さない山が少なくありません。そのような山で取り組んだのが、従来型集材架線と簡易架線を組み合せた２段の架線集材です。

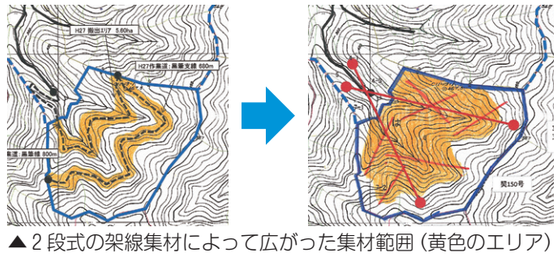

▲２段式の架線集材によって広がった集材範囲（黄色のエリア）

▲簡易架線と集材架線が交差する地点の様子
（自走式搬器で集めた丸太を集材架線に移し替え、土場へ降ろす）

ロープウェーのようなものを山に架け木材を運び出す間伐です。生産性の優れた林業機械による木材生産が当たり前の現在にあって、異例の取り組み。

生産性が低く、実施できる技術者も数少ないなど、課題は多いのですが、今後の奥山での事業展開のため、生産性向上のために改善できる点を見つけながら継続していきます。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

【森林公社森林整備課　塩田】

【コラム】ゼロから始める林業の世界

私は２年前に郵便局の配達員から木曽三川水源造成公社の森林整備専門員として転職してきました。林業に関する知識は全くのゼロ。当初は山岳地図を現地で読んでも、自分が今地図上の何処にいるのかさえ分からない、正に「右も左も分からない」状態でした。

そんな私が働き続けていられるのは、当然先輩方の丁寧な指導もありながらも「スマート林業」と呼ばれる高性能なデジタル機器による森林事業サポートのおかげだと思っています。

スマートフォンに搭載されているGPSを利用した山岳地図アプリを使えば、今自分がどの方角を向いていて、どちらへ進めば目的地に行けるのか一目で分かります。

「OWL（アウル）」（森林３次元計測システム）を使えば一定範囲内の立木の樹高や胸高直径が、まとめて測量でき、森林の状態を一目で把握できるようになります。

さらには小型航空機からレーザーを飛ばすことで、直接森林の中に入っていかなくても数百haの森林をまとめて測量…なんてこともできるようになりました。

▲OWLで取得したデータを解析して視覚的に再現した様子

それ以外にも、今まで林業とは関係なかった企業が新たに参入し、新しい機器やアプリなどが続々と開発され、予想もしなかった「スマート林業」の世界がどんどん広がっています。

山に新しい樹を植え、森林の若返りを図るように、人や企業も新しい風を吹かせることで林業の世界はますます活気づいていくと良いと思います。

【三川公社業務課　北村】

「ぎふ林業体感・見学ツアー」の実施

「森のジョブステーションぎふ」では、林業への就業を希望する方に対して、林業の現場を見て体感していただく取り組みとして、これまでバスツアーによる「ぎふ林業体感・見学セミナー」を開催してきました。しかし、見学先が限定されることや、年１回の開催など、見学希望者のニーズに応えられていない課題がありました。

そこで令和３年度から、見学希望者がいつでも・求人先のどの林業事業体でも見学できるツアーとして開催方法を見直しました。これにより、参加者が前年度の３倍以上に増えるとともに、希望する林業事業体の現場状況を見て体感していただくことで、就業につなげることができました。

今年度もこの取り組みを継続し、求職者と求人者とのマッチングの機会を増やすことにより林業就業促進につなげていきたいと考えています。

「森のジョブステーションぎふ」では、今後も両者のニーズに応えるよう、取り組みを進めてまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

【森林公社担い手対策課　和田】

▲森林技術者との意見交換
（中津川市）

▲林業架線集材現場の見学
（恵那市）

※「森のジョブステーションぎふ」の取り組みは、公式サイトやSNSをご覧ください！

森ジョブＨＰへ

分収造林契約の変更のお願い

【契約期間延長の必要性】　公社では、皆伐（全部伐採）による伐採跡地の裸地化防止のため、伐採を間伐の繰り返しによる施業方法へと見直しを行うために、「契約期間の延長（100年間）」をお願いしてきました。長伐期施業への変更は、販売材積の増加、付加価値の増大、間伐補助の活用による経費の低減などで、伐採収入の増大が図られます。また、長伐期施業を行う林分は、下層植生および表層土壌の流出防止が期待でき、森林機能の維持のため有利なものと考えられます。

【分収割合変更の必要性】　分収造林事業は、土地所有者様が提供した土地に森林公社の地上権を設定し、公社が植栽、保育、管理などを行い、その森林から生産される木材販売による収益を、契約書に定めた分収割合で分け合う仕組みです。植栽、保育、管理などにかかる経費は公社が負担し、その財源は補助金、公庫・県・金融機関借入金で、その借入金の返済は、伐採収入の公社分収割合分で返済します。分収林の経営状況は、木材価格の低迷、賃金の高騰による造林、管理経費の上昇という当初予想できなかった厳しい経済環境で、長期収支見込みは厳しい状況となり、これまで公社自助努力として、事業や組織体制の見直し、管理費の削減などの経営改善に取り組んできました。このような経営状況の中、土地所有者様に対し、森林公社の経営リスクの限界のご理解を得て「分収割合の見直し（４割→２割）」をお願いしております。

【森林公社総務課　加納】

●年度別進捗状況　＊総契約数：1,273件

区分		～H28	H29	H30	R１	R２	R３
変更契約件数	契約期間延長	1,090	1,122	1,144	1,164	1,182	1,196
	分収割合変更	68	578	754	896	993	1,038
進捗率（%）	契約期間延長	85.6	88.1	89.8	91.4	92.8	94.0
	分収割合変更	5.3	45.4	59.2	70.3	77.9	81.5